2013年08月19日 中日新聞 朝刊 17頁

ご近所の力 命守る

石巻市八幡町

大災害が起きた時に一人でも多くの命を守る避難行動として、住民がそれぞれ真っ先に逃げながら周囲に避難を促す「率先避難」に注目が集まっている。一方で、自力避難が難しいお年寄りや障害者への救いの手がなくなる懸念も残る。ただ、東日本大震災では「ご近所の力」で、災害弱者といわれる人たちを助けた地域があった。宮城県石巻市八幡町の〝成功事例〟を検証した。（相坂穣）

寝たきりの祖母（手前）、半身不随の父親㊧を地域の支援員とともに救った震災当時を振り返る斎藤秀樹さん㊨

■行政だけでは…

旧北上川の河口に近い石巻市八幡町。震災で高さ五～六㍍の津波に襲われ、大半の住宅や店舗が浸水。人口九百人のうち三十八人が犠牲になった。「でも、備えがなければ、犠牲はもっと拡大していた」。地元の民生委員、蟻坂隆さん（六三）が八幡町で独自に取り組む「防災ネットワーク」を説明した。

独自リスト 要援護者に支援員2人

八幡町の独自の要援護者リストのイメージ

氏名	性別・年齢	住所	緊急連絡先・電話番号	備考
要援護者 中日太朗	男 78歳	石巻市 八幡町〇〇	000(000)000	手足、視覚に障害、 独り暮らし
支援員① 東海一郎	男	石巻市 八幡町××	000(000)000	自宅で飲食店経営
支援員② 中部花子	女	石巻市 八幡町△△	000(000)000	専業主婦

旧北上川流域は洪水が相次いだため、町は二〇〇四年、重い障害のある人や寝たきりのお年寄りら要援護者のリストを作り始めた。ただ、自治体のリストは個人情報保護法で町内会長や民生委員ら一部しか見られない上、支援者の選定も地域任せだった。

「行政に頼っていたら命は救えない」。蟻坂さんは町内会役員らと障害や持病のある人を調査。特に支援が必要な住民一人に対し、近所の二人を支援員として登録し、災害時に支援することを決めた。リストは毎年更新。震災発生時、重い身体障害や全盲などの要援護者十七人がいた。このうち病院などにいた二人を除く十五人が八幡町におり、十三人が支援者らの助けで避難して生き延びた。

■支援員の手助け

「近所に支援員がいなければ、父も祖母も生きていなかったでしょう」。斎藤秀樹さん（四五）が仮設住宅で振り返った。

あの日、寝たきりの祖母（九六）と、脳梗塞の後遺症で歩行困難な父親（七六）を自宅で母親と介護していた。大地震の直後、自宅から約二百㍍の湊小学校へ避難しようと考えた。だが、寝たきりになって五年の祖母は車いすに座ることができず、大柄な斎藤さんでも移動させられなかった。

「これまでか」と思った直後、近所の男性が駆け付けた。祖母も父親も八幡町のリストに載っており、その男性が支援員だった。消防団員も加わり、地震から十五分後には津波の届かない校舎三階に避難できた。

石巻市の津波と八幡町の要援護者の避難ルート

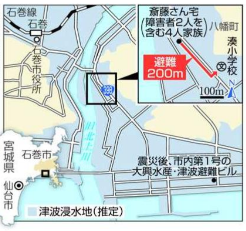

■ハードも整備を

「要援護者リストが機能しても、救えなかった命もある」。蟻坂さんは課題も語る。歩行困難がありリストに入っていた高齢女性は、支援員に手を引かれ自宅から数百㍍離れた湊小に向かう途中、津波にのまれた。

「どの家からも百㍍くらいの所に避難場所があれば」。蟻坂さんは、その対策として期待する「津波避難ビル」を視察した。

石巻港近くで被災した水産会社「大興水産」が再建した四階建ての加工施設。六カ所の屋外階段を設け、緊急時に市民千人を屋上などに受け入れる。市から「津波避難ビル第一号」に認定され、水や食料の提供を受け、ベッドや車いすのある医務室も設けた。

東北地方では、津波が来たら周りに構わず一斉に逃げる「津波てんでんこ」という教えがある。「てんでんこだと、弱者を見捨てたら一生後悔することをあの震災で学んだ。近所づきあいのようなソフト対策とともに、こうしたハード整備もいる」。ビルの意義を大塚敏夫社長が語り、力を込めた。「災害弱者を救う真の防災力をつけた地域は、健常者の犠牲もおのずと少なくできるはずです」

大興水産の大塚社長から津波避難ビルの説明を受ける蟻坂さん㊧。一般市民も屋外階段（中央奥）で屋上に避難できる＝いずれも宮城県石巻市で

顔の見える関係 重要

名古屋でシンポ

日頃の声掛け合いも

南海トラフ地震が懸念される東海地方でも、災害弱者の避難方法を探る動きが出ている。先月三十一日、名古屋市昭和区の障害者団体「AJU自立の家」などが、要援護者をテーマにしたシンポジウムを同区役所で開催。障害者や町内会役員らが討論を重ねた。

昭和区在住の障害当事者
江上 佐和子 氏
「近所とのふれあいが少ない」と災害時の心配を語る江上佐和子さん＝名古屋市昭和区で

司会を務めたAJU自立の家の水谷真さんは「東日本大震災で障害者、高齢者は健常者の二倍以上の確率で犠牲になった」と指摘。大半の被災市町村は要援護者名簿を作っていたが、個人情報保護法で開示できなかったり、役場の機能が失われたため有効に使われなかった。

南海トラフ地震でも同様の事態が想定され、水谷さんは「最後の頼みは対面的な人による助け。地域のつながりをどうつくっていくか」と投げかけた。

「近所とのふれあいが少ない」と心配するのは、重度身体障害がある江上佐和子さん。十五年前に昔ながらの四軒長屋を借り、二十四時間ヘルパーの手を借りて生活しているが、「近所の顔見知りは数人で、たまにあいさつする程度。この状況で、どう助けを求めていいのか分からない」と打ち明けた。

なごや防災ボランティアネットワーク昭和の小塚勝さんは「阪神大震災で、誰を助けたかという調査では、家族や身内感覚でつきあっている人を助けている」と説明。災害に備えて「顔の見える関係を広げる」ことが重要で、「地域で好かれるようにして、『私はここにいる』と存在をアピールする必要がある」と提言する。

昭和区陶生町の町内会長の高橋芳彦さんは、防災訓練で組ごとに安否確認をし、住民名簿には要援護者も記載していることを紹介。個人情報保護法の壁で町内会長ら一部しか住民の名簿が見られない問題を挙げ、「見られる人を増やすべきだ」と訴えた。

重度障害児向けのデイサービス活動などをしているNPO法人「ふれ愛名古屋」の鈴木由夫理事長は「三歳から中学生までの子どもがいるが、みんな歩けず、しゃべることもできない。そうした子どもたちは避難所に入れない」と説明する。三日間はデイサービスの施設で生活できるよう備蓄しているが、「施設内にいることが伝わらなければ食料はいつまでも届かない。地域の皆さんと協力しながら防災を進めたい」と考える。

名古屋市内だけで要援護者は二十万人に上る。自分の身内や近所で「要援護者に当たる人は一人もいない」という住人は少ないのが実態だ。水谷さんは「支援の必要な人がどこにいるか把握することと、要援護者本人も『ここにいる』と声を上げていくことの両方が大切だ」と力を込める。

次回は9月2日に掲載します。

障害者も高齢者も病院や施設ではなく、地域で暮らす「在宅福祉」が広まる中、東日本大震災は起きた。災害時、自力で避難できない人たちをどう救い出すか。「福祉防災学」を提唱する同志社大の立木茂雄教授(57)に聞いた。

まず逃げ 周りも救う

「福祉防災学」を提唱

立木茂雄・同志社大教授

―率先避難者が増えれば、要援護者が置き去りにされないか。

率先避難は、自分が逃げることで周りの人も逃げるように同調させ、命を救う行動だ。他人を見捨てる考え方ではない。いち早く要援護者を連れて逃げることも、率先避難の一つだ。

災害時は行政による「公助」が機能しなくなる。平時に地域で要援護者避難対策を準備しておくべきだ。障害のある人やお年寄りがどこに住んでいるか隣近所で把握し、助け合えるか。行政も責任を持って、地域の要援護者を自治会や民生委員、企業など関係者と橋渡ししてほしい。

―人間関係が希薄な地域では難しそう。

都市部は隣近所の顔を知らないのが当たり前。だが東日本大震災の教訓から、生きるため考え直してほしい。東北の沿岸部は伝統的な地域社会が残り、要援護者対策を進めていた地域でもあった。八幡町の防災ネットワークは代表例。寝たきりや障害のある要援護者はリストがなければ助からなかった。

―東日本大震災で障害者の死亡率が健常者よりも高かった。

一概に高かったわけではない。宮城県は高かったが、岩手、福島県は健常者とあまり変わらなかった。なぜか。宮城は、重い障害のある人も施設に入所せず地域の自宅で暮らす「在宅福祉」の先進地だからだ。

施設の多くは内陸にあり、避難の必要がない。沿岸にあっても高台に避難させる介護スタッフがいた。一方、自宅の障害者は助けてくれる人がいなくて、犠牲になる例が多かった。

在宅福祉は、障害者も健常者も同じ地域で生きる「ノーマライゼーション」の考えに基づき、日常的には意義がある。だが、非常時に障害者を避難させる態勢が整っていないことが露呈した。

東海地方は障害者団体の活動が活発で、宮城以上に在宅福祉が進んでいる。一般の人も自分の家の近所に、重い障害がある人が暮らしている。あるいは、家族や自分自身がいつか要援護者になるかもしれない。人ごとではないとしっかり意識して、支援者になることを考えるべきだ。

(c).中日新聞社　無断転載、複製、頒布は著作権法により禁止されています